

障害者スポーツセンターにおける知的障害児の余暇支援の報告

永井 由美子（大阪市舞洲障害者スポーツセンター） 茅野 宏明（武庫川女子大学）

生活支援、就労支援とならび、余暇支援は知的障害児者の重要な支援項目の三本柱の一つとされている。知的障害児者にとって、余暇活動に関する知識や技術を習得することは余暇活動の範囲や生活の幅を広げ、QOLの向上にも役立つ。しかし、障害の特性ゆえの余暇技術獲得の困難さや環境不整備などの様々な要因のために、適切な余暇支援を受けている知的障害児者は少ないのが現状である。知的障害児者には、障害の特性や個々のニーズを考えた分かりやすい支援方法が必要であり、余暇活動能力を高めるための重要なポイントである。それゆえに、対象者のニーズ、必要な介入方法、サービス、方向性が明白で、明確な目標設定が可能であるセラピューティックレクリエーションサービスの考え方が適格な支援方法であると考えられる。

A市にあるB障害者スポーツセンターには、平成17年度には、延べ63000人（団体専用利用を除く）の知的障害児者が余暇活動のために来館した。その数は全体の約24%を占める。B障害者スポーツセンターで、知的障害をもつ9歳男児を対象にセラピューティックレクリエーションの基礎にもとづいた余暇支援について実践報告する。

障害者とレクリエーション

～A県立総合リハビリテーションセンターにおける余暇教育プログラム～

○竹園 恵（兵庫教育大学大学院） ○出原 由美子（武庫川女子大学大学院）
茅野 宏明（武庫川女子大学）

A県立総合リハビリテーションセンター内自立生活訓練センターは、肢体不自由者が自立厚生への訓練を受け、社会復帰するための適性機能の回復を目的とした施設である。近年、身体障害の重度化、高齢化によりニーズは多様化している。社会リハビリテーションを中心とし、医療・職業リハビリテーション等の各領域から、個々の問題解決に向かい社会適応訓練や自立生活訓練を行っている。訓練のプログラムには体育訓練、学習、作業療法、理学療法などがあるが、プログラムの一つとして余暇教育プログラムが行われている。余暇教育プログラムは、スタッフとの対話を中心とし個々のニーズに合わせ、余暇活動への取り組みを支援するものである。

本プログラムを通じて障害者、主に身体障害者のレクリエーション活動に注目した。利用者が希望する余暇活動をまとめ、その中から実際に余暇活動に取り組んだ事例を挙げるとともに今後の課題について報告する。